

各 部（局）長 殿

財 務 管 理 部 長

## 令和7年度予算編成方針について

標記について、次のとおり定めたので、射水市予算の編成及び執行に関する規則第5条の規定に基づき、適正に予算要求がなされるよう、命により通知する。

### 1 国の動向等

国の「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、33年ぶりの高水準の賃上げ、史上最高水準の設備投資など、デフレから完全に脱却し、成長型の新しい経済ステージへ移行する千載一遇の歴史的チャンスを迎えている一方、海外経済の下振れによるリスクや円安等に伴う輸入物価の上昇の影響には留意する必要があるとしている。

こうした中、令和7年度予算編成に向けては、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることにより、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現していくとしている。

### 2 令和7年度における本市の財政見通し

令和7年度における本市の財政見通しについては、歳入のうち市税では、固定資産税の償却資産の減価償却等による減収のほか、海外経済に起因した物価高など、依然として不確実性の高い経済状況が想定されることから、法人市民税においても大幅な増収を見込むことは難しいものの、個人所得の拡大や定額減税の終了により、市税全体では令和6年度から若干の増収になると見込んでいる。

また、去る8月に総務省が示した「令和7年度地方財政収支の仮試算」によると、地方交付税を含めた一般財源総額については、重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和6年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保される見通しとなっている。

一方、歳出では、第3次総合計画の前期実施計画に掲げる事業の着実な推進に必要な経費に加え、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費をはじめとする扶助費の増加が見込まれるほか、物価や賃金上昇の影響などが歳出総額を押し上げる要因となり、歳出に対して歳入が不足する厳しい財政状況になる見通しである。

なお、総合計画の前期実施計画における中期財政見通しでは、令和7年度から令和9年度にかけて毎年約7.2億円から約8.5億円の歳入不足が生じるものと推計しており、基金繰入金により収支の均衡を図ることとしており、引き続き、健全な財政基盤を堅持するため、社会変化に柔軟に対応しつつ、行財政改革を強力に推進していく必要がある。

### 3 予算編成方針

#### (1) 基本方針

令和7年度予算は、第3次総合計画の将来像「いろいろ ひろがる ムズムズ射水」の実現に向け、主要施策の着実な推進を図ることとし、限られた財源の中、全ての事業について有効性、効率性、優先性等の観点から実績や見込まれる効果を検証し、合理的根拠（エビデンス）に基づく優先度の高い施策に予算が配分されるよう事業の選択と集中を行い、歳入歳出両面から見直しを図り、効果的・効率的な支出を徹底するなど、質の高い市民サービスの提供と時代の先を見据えた未来志向型の積極的な投資を行い、市民の幸せの実現と市勢の持続的な伸展を目指す。

特に能登半島地震からの復旧・復興支援については、被災者支援・災害復興ロードマップに基づく各種取組の早期執行を図りつつ、液状化対策をはじめとする安全・安心なまちづくりに最優先に取り組み、一日も早い復興と災害に強いまちづくりを推進する。また、喫緊の課題である少子高齢化・人口減少対策については、妊娠・出産から子育て期の支援に加え、ライフステージに応じた全世代への切れ目のない支援が必要であり、短期間で即効性のある施策と中長期的に効果を発揮するような未来志向型の施策を重層的に展開し、各施策の相乗効果を高めながら事業を推進する。

これらの課題の解決や多様なニーズに的確に対応しつつ、将来にわたり持続可能な行財政運営を図るため、総合計画に掲げるインクルージョンの推進やニューノーマルへの適応、地方創生、DXの活用による市民生活の向上といった4つの共通の視点を念頭に、多様な主体との協働・共創によるまちづくり、官民連携によるサービスの維持・向上、自主財源の確保・創出をはじめとする行

財政改革など、横断的、戦略的な施策を展開する。

## (2) 総括的事項

### 第3次射水市総合計画の前期実施計画事業

前期実施計画に掲げる事業については、毎年度の予算編成において社会情勢の変化や国・県が示す施策の動向に対応しながら弾力的に取り組むこととしており、予算要求においては、今一度、事業の必要性、有効性、緊急性等について検証し、他事業との集約やより効果的な手法等についても検討を行うこと。

### 新規事業の取扱い

急速な社会経済情勢の変化に対応するために緊急度・優先度が高く、総合計画の基本目標の達成に向けた効果が明確で、財源を確保できる場合に限り予算要求を認める。

財源の確保に当たっては、新たな財源の確保に努めるとともに、既存事業のうち、社会情勢の変化により所期の目的を達成したものや、必要性が低下したもの、予算の執行率の低いものは、事業の集約や廃止を含めた抜本的な見直しを行うほか、継続して実施する事業についても、受益と負担の適正化をはじめ、対象者の絞り込み、他事業との統合、民間活力の活用、実施主体の見直し等、あらゆる手段を講じ、その削減によって生まれる経費等を財源として要求すること。併せて、あらかじめ成果目標や事業期間等を設定した上で、事業存続の可否について厳しく判断していくこと。

### 各部(局)長のリーダーシップの発揮

各部(局)長は、組織横断的な議論を通じて、部(局)内の全ての事業の優先度、重要度を十分把握するとともに、市全体の最適化を見据えるとともに中長期的な視点も踏まえ、下記の項目に留意し、要求の部(局)内調整を行った上、その結果を要求に反映させること。

- ・ 多様な主体や関係部(局)との連携を進め、より効率的・効果的な事業展開に努めること。
- ・ 社会経済情勢の変化や本市の財政状況を踏まえ、自らの部(局)が所管する事業効果について厳しく検証すること。
- ・ 市民の負託に応えるため、リーダーシップを最大限発揮し、固定観念にとらわれず、事務事業の大胆な見直し、再編に取り組むこと。

### 国・県の動向の把握

エネルギー価格等の物価高の継続など、依然として社会経済情勢が流動的であることから、関係制度の動向に十分注視するとともに、「こども未来戦略」に基づく子ども・子育て政策、デジタル田園都市国家構想や脱炭素化など、国の取組について積極的に情報収集に努めること。特に、財源措置が廃止又は減額される事業については、その在り方を検討し、原則として、一般財源への振替は行わないこと。また、新たな財源措置の取りこぼしが無いよう留意すること。

### 行財政改革の推進

第5次射水市行財政改革大綱及び第5次行財政改革集中改革プランに掲げた取組を着実に推進するとともに、業務プロセス調査や主要施策の成果に関する報告書における評価を踏まえ、全ての事業について検証を行うこと。

### 特別会計の適正な経営

特別会計は、原則として独立採算制の堅持に努めるとともに、一般会計からの基準外繰出金に頼らない経営に努めること。また、経営課題や将来推計に基づいた経営計画等を踏まえ、一層の健全経営に努めること。

### 広域連携による効果的な事業展開

呉西6市が連携して推進する具体的な取組を掲げる「第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に関しては、引き続き、射水市が単独で取り組むよりも、広域的に取り組む方が効率的、かつ効果的であると見込まれる事業を積極的に掘り起こし、関係都市との協議を進めること。

## 4 予算要求について

### (1) 歳入に関する事項

市税、地方交付税、国・県支出金等を的確に見積もること。とりわけ、子ども・子育て支援及びDX、GXの推進に係る交付金・補助金は積極的に活用すること。

また、特別会計及び企業会計等も含め、有料広告やネーミングライツの掘り起こし、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用を検討を行うなど、新たな財源の確保にも積極的に取り組むこと。

## (2) 歳出に関する事項

厳しい財政運営が想定されることから、最少の経費で最大の効果を上げるため、事業の有効性、効率性、優先性等を十分に検証し、以下の点に留意の上、要求すること。

### 義務的経費

改めて積算単価等の確認、精査を行った上で、適切に所要額を要求すること。

### 経常的経費

事務の見直し等により経費の縮減を図った上で、一般財源ベースで令和6年度当初予算額を上限に要求すること。

### 政策的経費

合理的根拠（エビデンス）に基づき事業の効果を見極めた上で、既存事業の廃止や見直しを行うなど実効性を高め、新たな財源の確保とセットで要求すること（下記の 予算要求に係る特別枠事業は除く。）

なお、補助金を新設する場合は、「射水市補助金適正化に関するガイドライン」に沿って計上するものとし、既存の補助金についても、目的や対象事業、対象経費を明確にした上で、補助事業者の収支内容や剰余金等の状況などを確認し、適正な補助金となるよう努めること。

### 予算要求に係る特別枠

地域課題や社会情勢を踏まえた未来志向型の投資による予算の重点化と行財政運営の効率化を図るため、次に掲げる取組を予算編成に係る特別枠として位置付け、重点施策として優先的、戦略的に取り組む。

なお、特別枠は、新規事業に限らず、既存事業に特別枠の視点を加えた事業の見直しや拡充を行ったものも対象とするので、全部局からの積極的な事業提案に努めること。

### こどもまんなか社会実現特別枠

国の施策と連動し少子化トレンドを反転すべく、子ども達が将来に希望を持って成長し、若い世代が子どもを産み、育てるという希望を叶え、安心して子育てができる環境づくりなど、「子育てするなら射水市」を実感できる取組

#### いみず創生特別枠（総合戦略推進特別枠）

市内外の若者や女性がいきいきと活躍できる場や魅力ある産業の創出、地域を支える担い手の確保・人材育成、交流人口・関係人口の創出、観光・交通・産業・まちづくりにおけるDX推進など、地域の価値を高め、人口減少の抑制と人口減への適応を図り、持続可能な本市の成長につなげる取組

#### 震災復興、防災・減災特別枠

能登半島地震からの早期復旧・復興に向けた取組と、気候変動等の影響により激甚化・頻発化する自然災害リスクを踏まえた防災・減災の取組